

# 気象警報発表時の対応について【令和4年度】

呉市立昭和西小学校

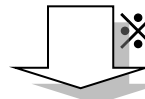
午前6時30分時点で、「呉市」に「高潮」「波浪」以外の警報が1つでも発表されている場合 ※「NHK」テレビの情報で判断



**臨時休業**

(放課後児童会も休会となります)

午前6時30分～午前8時15分時点で、「呉市」に「高潮」「波浪」以外の警報が1つでも発表されている場合



※「NHK」テレビの情報で判断

**臨時休業**

(放課後児童会も休会となります)

- 児童が、自宅に居る場合は臨時休業、登校中または登校している場合は、学校待機とします。学校待機の児童は、安全を確保して下校させます。(保護者によるお迎えを原則とし、保護者のお迎えが難しい場合は、気象情報を見ながら、教職員の見守り体制の下、一斉下校、集団下校を実施するなど、校長が判断します。) 対応については、「メール配信システム」「西小ホームページ」によりお知らせします。必要な場合には個別に連絡します。※放課後児童会は休会します。

午前8時15分以降で、「呉市」に「高潮」「波浪」以外の警報が1つでも発表された場合 ※「NHK」テレビの情報で判断

- 原則、気象警報が解除されるまでは下校させません。下校時刻の時点で気象警報が解除されない場合は、安全を確保して下校させます。(保護者によるお迎えを原則とし、保護者のお迎えが難しい場合は、気象情報を見ながら、教職員の見守り体制の下、一斉下校、集団下校を実施するなど、校長が判断します。) 安全の確保が困難な場合は、教育委員会と連携し対応を協議します。「メール配信システム」「西小ホームページ」に情報を配信します。※放課後児童会は子育て支援課からのお知らせを参考としてください。

## 留意していただきたいこと

- 警報発令の場合は、基本的に個別の家庭連絡は行いません。
- 「メール配信システム」より情報を配信しますが、受信までに時間がかかることがあります。メール配信がなくてもテレビの情報で判断をお願いします。

また、西小ホームページに情報を掲載します。

- 臨時休業の場合の給食は、実施できません。なお、給食費の返金はできませんのでご了承ください。当日の献立材料については後日の給食で活用しますが、難しい場合は処分いたします。
- 臨時休業の場合、翌日の授業は、前日の時間割をそのまま持たせてください。